

議案第 5 3 号

専決処分の承認を求めるについて

令和 7 年度行田市一般会計補正予算（第 2 回）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により別紙のとおり処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和 7 年 9 月 1 日提出

行田市長 行 田 邦 子

処分第 7 号

専 決 処 分 書

令和 7 年度行田市一般会計補正予算（第 2 回）

上記の予算を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 7 年 8 月 8 日

行田市長 行 田 邦 子

令和 7 年度行田市一般会計補正予算（第 2 回）

令和 7 年度行田市一般会計補正予算（第 2 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 239,128 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31,193,306 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 8 月 8 日専決処分

行田市長 行 田 邦 子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		5,409,672	239,128	5,648,800
	2 国庫補助金	668,990	239,128	908,118
歳 入 合 計		30,954,178	239,128	31,193,306

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		13,668,081	239,128	13,907,209
	1 社会福祉費	6,530,040	239,128	6,769,168
歳 出 合 計		30,954,178	239,128	31,193,306

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	5,409,672	239,128	5,648,800
歳入合計	30,954,178	239,128	31,193,306

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	13,668,081	239,128	13,907,209
歳出合計	30,954,178	239,128	31,193,306

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
239,128	0	0	0
239,128	0	0	0

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
2 国庫補助金		668, 990	239, 128	908, 118		
1 総務費国庫補助金		56, 813	239, 128	295, 941	1 総務管理費補助金	239, 128
款合計		5, 409, 672	239, 128	5, 648, 800		

説	明
・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	239,128

3 款 民生費 239,128千円								
科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国 県 支出金	地方債	その他	
1 社会福祉費		6,530,040	239,128	6,769,168	239,128	0	0	0
1 社会福祉総務費		391,988	239,128	631,116	239,128	0	0	0
							</	

3 - 1 - 1 社会福祉総務費 （単位：千円）

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	402	◎ 定額減税調整給付金給付事業費（不足額分） 239,128	
		(内 訳)	
10 需用費	393	3 ・ 時間外勤務手当	402
		10 ・ 消耗品費	200
11 役務費	3,073	・ 印刷製本費	193
		11 ・ 郵便料	1,972
18 負担金補助及び交付金	235,260	・ 手数料	1,101
		18 ・ 定額減税調整給付金	235,260